

会員各位

(公社) 神奈川県放射線技師会

会長 大内幸敏

《公印省略》

会費納入方法変更に関するお知らせ

平素は本会運営にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

標記について、従来(公社)神奈川県放射線技師会(以下:本会と略す)と(公社)日本診療放射線技師会(以下:日放技と略す)の会費請求が別々になされ、納入に際し二度手間を要する為、本会の会費納入を失念していたとの事例が報告されておりました。

円滑な納入手続を検討するに当たり、各都道府県技師会の現況を確認しましたところ、本会を含む2技師会以外は日放技との合算請求を実施したことにより、手続きが1回で済むので納入遅滞等の発生が抑えられているとのことでした。

理事会において、会員の皆様の手続きが容易になる手順を検討した結果、本会も他技師会に倣い平成30年度会費より日放技との合算請求方法を採用することにいたしました。

つきましては、会員の皆様には平成30年度以降は本会と日放技の会費を合算した会費請求書と振込伝票が平成30年3月中旬に日放技より発送されてお手元に届く予定となっております。この方法の利点は、会費請求書が1枚となり合計金額で1度の払い込みで済ませることができると共に、コンビニや振り込み可能な金融機関が増えます。

この合算請求に伴う会員データ共有により、日放技に登録されている会員情報は本会も共有させていただきます。

会員の皆様には、何卒ご配慮をもってご了承賜りますようお願い申し上げます。

《合算請求による請求金額》

【(公社)神奈川県放射線技師会と(公社)日本診療放射線技師会の会員】

年会費(神奈川県放射線技師会) 8,000円

年会費(日本診療放射線技師会) 15,000円 合計 23,000円

尚、会費未納分のある方は、未納分の金額が加算された請求金額となります。

☆留意事項: 会費合算納入請求実施に伴い『定款第10条(1)第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。』に定める会費未納による会員資格の喪失(除籍)は日放技と同じ扱いとなり、平成30年度以降は2年連続して未納されると適用いたします。

【合算請求に関するお問合せ先】

(公社)神奈川県放射線技師会事務局 メールアドレス: kart_office@kart21.jp

